

令和 2 年度重要事業進行状況報告書

(令和 3 年 3 月末日現在)

令和2年度重要事業 進行管理指定対象事業一覧

| 番号 | 事業名 | 所管部 | 新規・継続 |
|-----|--|---------------------------|-------|
| 1 | 大学のあるまちづくりの推進 | 企画経営室 | 継続 |
| 2 | 行財政改革の推進（行財政改革の推進、公共施設マネジメントの推進） | 企画経営室 | 継続 |
| 3 | 墨田区基本計画の改定及び第2次墨田区総合戦略（新型コロナウイルス感染症政策パッケージを含む）の策定 | 企画経営室 | 新規 |
| 4 | （仮称）墨田区シティプロモーション戦略プランの策定 | 企画経営室 | 新規 |
| 5 | 内部統制制度の整備・運用 | 総務部 | 新規 |
| 6 | 東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連の取組（暑さ対策、オリンピック・パラリンピック教育の推進を含む） | 地域力支援部、都市整備部環境担当、教育委員会事務局 | 継続 |
| 7 | 北斎交流プロモーションの展開 | 地域力支援部 | 継続 |
| 8-1 | （仮称）墨田区産業観光マスタープランの策定①（プラン策定・地域ブランド戦略・産業支援施設） | 産業観光部 | 一部新規 |
| 8-2 | （仮称）墨田区産業観光マスタープランの策定②（ものづくりスタートアップの連携促進・水辺空間の賑わい創出） | 産業観光部 | 一部新規 |
| 9 | 地域福祉計画等の策定 | 福祉保健部 | 新規 |
| 10 | 重度障害者（知的）グループホーム等の整備 | 福祉保健部 | 継続 |
| 11 | 新保健施設等複合施設の建設 | 企画経営室、福祉保健部保健衛生担当 | 継続 |
| 12 | 次期保育所等整備計画の策定 | 子ども・子育て支援部 | 新規 |
| 13 | 子育てひろばの再整備（両国リバーセンタープロジェクト含む） | 子ども・子育て支援部、都市整備部 | 継続 |
| 14 | 保育施設等の整備 | 子ども・子育て支援部 | 継続 |
| 15 | 子育て世帯等の定住促進支援 | 都市計画部 | 継続 |
| 16 | 燃えない・壊れないまちづくりの推進 | 都市計画部 | 継続 |
| 17 | 地域防災力の強化 | 都市計画部危機管理担当 | 継続 |
| 18 | 第二次すみだ環境の共創プラン等の策定及び改定 | 都市整備部環境担当 | 新規 |
| 19 | 曳舟駅周辺地区の整備 | 都市整備部立体化推進担当 | 継続 |
| 20 | とうきょうスカイツリー駅周辺の整備 | 都市整備部立体化推進担当 | 継続 |
| 21 | 学校施設の整備 | 教育委員会事務局 | 新規 |
| 22 | 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業 | 都市整備部 | 新規 |

| | | | |
|---------|---|-------|---|
| 事業名 | 大学のあるまちづくりの推進 | | |
| 所管部 | 企画経営室 | | |
| 事業費 | <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額 2,385,000千円 ・補正後予算額 2,566,332千円 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額 1,025,160千円 ・補正後予算額 976,660千円 | 事業期間 | 平成20年11月～ |
| 事業内容 | <p>旧曳舟中学校・旧西吾孀小学校跡地及び旧すみだ中小企業センターへの大学誘致により、新たに開学・開設した情報経営イノベーション専門職大学・千葉大学墨田サテライトキャンパスと連携し、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出する。また、大学の持つ資源を区政に活かし、国際化の推進、産業振興や防災の強化等、区の課題を解決する一助となるよう「大学のあるまちづくり」を推進する。</p> | | |
| 現在の進行状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧中企センター大規模改修工事の完了（令和3年2月） ・内装展示・備品設置作業の完了（令和3年2～3月） ・千葉大学との賃貸借契約の締結・施設引き渡し ・UDCすみだ準備室設置（令和3年4月UDCすみだ設立） ・キャンパスコモン（あずま百樹園含む）基本設計完了 ・UDCすみだ設立準備（令和3年4月設立予定） | 今後の予定 | <ul style="list-style-type: none"> ①組織体制の充実、シンボルプロジェクト（キャンパスコモン整備・文花地区未来ビジョン策定）の推進 ②両大学の知見を活用した調査研究・モデル事業の実施 ③地域開放スペースを活用した区民向けイベントの開催 ④キャンパスコモン・あずま百樹園実施設計完了 ⑤あずま百樹園都市計画変更（キャンパスコモンの編入）、キャンパスコモン・あずま百樹園事業認可取得 |
| 問合せ先 | <p>企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOSEI@city.sumida.lg.jp</p> | | |

| | | | |
|---------|--|-------|--|
| 事業名 | 行財政改革の推進（行財政改革の推進、公共施設マネジメントの推進） | | |
| 所管部 | 企画経営室 | | |
| 事業費 | <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額 3,110千円、97,321千円 ・補正後予算額 3,110千円、86,783千円 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額 570千円、102,242千円 ・補正後予算額 570千円、143,852千円 | 事業期間 | <p><行財政改革の推進> 平成28年4月～令和4年3月</p> <p><公共施設マネジメントの推進> 平成28年4月～令和3年3月</p> |
| 事業内容 | <p><行財政改革の推進></p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業の廃止・統合：事務事業の見直しによる事業の廃止・統合等を行う。 ②AI・RPAの導入検討：令和3年度以降の導入を目指し、実証実験等を行う。 ③共通業務の簡素化・効率化：共通業務の全庁的なルール化を図るため、庁内プロジェクトチーム等による検討を行う。 ④行財政改革実施計画の策定準備：新たな基本計画を効果的・効率的に実現させるための行財政改革実施計画の策定準備を行う。 <p><公共施設マネジメントの推進></p> <p>「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。また、令和2年度までの第2次実行計画について、第3次実行計画の策定に係る準備に取り組む。</p> | | |
| 現在の進行状況 | <p><行財政改革の推進></p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業の廃止・統合：廃止・統合事業の取りまとめ ②AI・RPAの導入検討：AI-OCR本格導入の推進 ③共通業務の簡素化・効率化：庁内プロジェクトチーム等による取組結果の報告 ④行財政改革実施計画の策定準備：行財政改革推進会議設置準備 <p><公共施設マネジメントの推進></p> <p>個別施設の課題検討、公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和3年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和4年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成、第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画の策定準備</p> | 今後の予定 | <p><行財政改革の推進></p> <ol style="list-style-type: none"> ①行財政改革実施計画の策定：職員アンケートの実施準備 ②事業の廃止・統合：見直し基準の検討 ③AI・RPAの導入検討：RPA実証実験の検討 ④共通業務の簡素化・効率化：事務改善に向けた取組内容の検討 <p><公共施設マネジメントの推進></p> <p>個別施設の課題検討、公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和4年度修繕対象施設の設計及び令和5年度修繕対象施設の工事条件整理、第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画策定に向けた検討</p> |
| 問合せ先 | <p><行財政改革の推進></p> <p>企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp</p> <p><公共施設マネジメントの推進></p> <p>企画経営室ファシリティマネジメント担当 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：FACILITY@city.sumida.lg.jp</p> | | |

| | | | |
|----------------|--|-------------|--|
| <p>事業名</p> | <p>墨田区基本計画の改定及び第2次墨田区総合戦略（新型コロナウイルス感染症政策パッケージを含む）の策定</p> | | |
| <p>所管部</p> | <p>企画経営室</p> | | |
| <p>事業費</p> | <p>令和2年度 ・当初予算額 17,000千円 令和元年度 ・当初予算額 8,033千円</p> | <p>事業期間</p> | <p>令和元年度～令和3年度</p> |
| <p>事業内容</p> | <p>・新型コロナウイルス感染症対策として、新組織を立ち上げ、区民生活を守る施策を迅速に実施するための政策パッケージを作成する。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等に優先的に取り組むため、基本計画の中間改定を1年間延期するとともに、令和3年度の改定に向けて庁内検討組織を活用した連携を図り、公有地の活用や主要な公共施設等整備事業の考え方を整理する。 ・総合戦略・人口ビジョンの策定を1年間延長するとともに、令和3年度策定に向けての準備を行う。</p> | | |
| <p>現在の進行状況</p> | <p>【新型コロナウイルス感染症対策】 ・コロナなんでも相談室の開設（6/5～7/17） ・墨田区新型コロナウイルス感染症政策パッケージ（第4弾まで）の作成 ・行政サービスマップ（第9版まで）の作成 【基本計画・総合戦略・人口ビジョン】 ・基本計画改定方針の検討 ・区民アンケートの実施 ・区民ワークショップの検討 ・墨田区基本計画改定検討委員会の開催 ・墨田区基本計画改定検討部会の開催 ・墨田区総合戦略、墨田区人口ビジョンの内容検討</p> | <p>今後予定</p> | <p>【新型コロナウイルス感染症対策】 ・墨田区新型コロナウイルス感染症対策の調整等 ・行政サービスマップの作成 【基本計画・総合戦略・人口ビジョン】 ・墨田区基本計画改定検討委員会の開催 ・墨田区基本計画改定検討部会の開催 ・区民ワークショップの実施 ・パブリックコメントの実施 ・墨田区総合戦略、墨田区人口ビジョンの策定 ・墨田区基本計画の策定</p> |
| <p>問合せ先</p> | <p>企画経営室政策担当 電話：03-5608-6231（直通） E-mail：SEISAKU@city.sumida.lg.jp</p> | | |

| | | | |
|---------|--|-------|--|
| 事業名 | (仮称) 墨田区シティプロモーション戦略プランの策定 | | |
| 所管部 | 企画経営室 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 6,996千円 ・補正後予算額（翌年度繰越明許） 4,730千円 令和元年度 ・当初予算額 0千円 ・補正後予算額 0千円 | 事業期間 | 令和2年4月～令和3年3月 |
| 事業内容 | プラン策定のために、各種ランキングや他自治体などの調査・分析、ワークショップの実施、庁内検討体制の推進、プランの普及、ステージアップ事業などを行う。 広報広聴戦略プランをステージアップし、区民と庁内職員が一体となって取組むことのできる本区にふさわしい（仮称）墨田区シティプロモーション戦略プランにする。 | | |
| 現在の進行状況 | これまで有識者懇談会を開催して意見を募りながら、プラン方向性の検討を進めてきた。また、庁内各課への調査及び庁内職員の意見交換会を開催することで、現状課題の把握等を行ってきた。現在は、会合で得られた意見・要望と現状課題の整理を継続して行いつつ、プランの具体的策定に向けて庁内組織の立ち上げ準備を進めている。 | 今後の予定 | 今後は、基本計画の改定に合わせて、本プランを令和3年度中に策定する。プラン策定にあたり、区民ワークショップ、庁内ワークショップを開催することによって、意見を広く聴取していく。そのために、関係団体、庁内各課との協力体制づくりを進めている。 |
| 問合せ先 | 企画経営室広報広聴担当 電話：03-5608-6220（直通） E-mail：kouhou@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|---|-------|--|
| 事業名 | 内部統制制度の整備・運用 | | |
| 所管部 | 総務部 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 2,900千円 ・補正後予算額 2,900千円 令和元年度 ・当初予算額 000,000千円 ・補正後予算額 000,000千円 | 事業期間 | 令和2年4月～令和3年9月 |
| 事業内容 | 地方自治法の改正に伴い、令和2年度より内部統制制度の導入を行う。 内部統制とは、業務を適切に、そして、効率的に行えるようにするルールをつくり、それを守る仕組みのことをいう。 令和2年3月に策定した墨田区内部統制基本方針に則った適切なリスク管理を行い、業務の適正な執行を確保することで、より区民に信頼される区政の実現を目指す。 | | |
| 現在の進行状況 | 令和2年7月 令和2年度内部統制行動計画を策定 職員向けの説明会及び幹部職員向けの研修を開催 各課にリスク評価シートの作成依頼 令和2年8月 リスク評価シートとりまとめ 令和2年9月 リスク評価シート内容精査 令和2年10月 リスク評価シートに係るフォローアップ講座を開催 令和2年11月 内部統制評価部会及び内部統制評価作業部会設置 令和2年12月 第1回内部統制評価作業部会を開催 令和3年1月 各課に内部統制に係る自己点検依頼 令和3年3月 第2回内部統制評価作業部会を開催 自己点検結果のとりまとめ | 今後の予定 | ① 推進体制（内部統制推進本部会議） ・令和3年度内部統制行動計画の策定 ・令和3年度におけるリスク評価シートの作成 ・令和3年度における内部統制体制の推進 ② 評価体制（内部統制評価部会） ・令和2年度における内部統制評価作業 ・令和2年度内部統制評価報告書の作成 ・令和3年度におけるリスク評価シートの取りまとめ ・令和2年度内部統制評価報告書の監査委員への提出 ・監査委員の意見を付した令和2年度内部統制評価報告書の議会への提出及び区民への公表 |
| 問合せ先 | 総務部総務課 電話：03-5608-6240（直通） E-mail：soumu@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|---|-------|---|
| 事業名 | 東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連の取組 | | |
| 所管部 | 地域力支援部 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 116,454千円 ・補正後予算額 8,665千円 令和元年度 ・当初予算額 35,250千円 ・補正後予算額 51,414千円 | 事業期間 | 平成29年～令和3年度 |
| 事業内容 | (1) ボクシングキャラクター活用事業 (2) 競技体験、節目イベント (3) 聖火リレーの運営 (4) シティドレッシング (5) 競技観戦イベントの運営 (6) 地域協議会の運営 (7) 区独自ボランティアの運営 (8) 都・組織委員会との連携・調整 (9) ホストタウンの運営 | | |
| 現在の進行状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボクシングキャラクター著作権使用の延長協議（4月） ・オリンピック1年前節目事業の実施（7/23） ・パラリンピック1年前節目事業の実施（8/24） ・庁内推進本部会議の開催（10/13、2/9） ・ホストタウン登録（10/30） ・オリンピック200日前節目事業の実施（1月） ・聖火リレー関連業務運営委託プロポーザル審査会の開催（2/24） ・組織委員会競技会場運営担当と定例会議（毎月） ・聖火リレー交通対策警視庁協議（2/5、3/11、3/26） ・競技会場周辺交通対策等の地元説明（3月） | 今後の予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック競技大会開催（7/23～8/8） ・パラリンピック競技大会開催（8/24～9/5） ・オリンピック聖火リレー走行（7/19） ・パラリンピック聖火リレー走行（8/21） ・フラッグ等によるシティドレッシング（4月以降） ・競技観戦イベント実施（大会期間中） ・地域協議会総会、各部会による取組み（随時開催） ・都・組織委員会との調整（随時） ・区独自ボランティアの活動（大会期間中ほか） ・ホストタウン国との交流（大会後） |
| 問合せ先 | 地域力支援部オリンピック・パラリンピック室 電話：03-5608-1445（直通） E-mail：OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|---|-------|--|
| 事業名 | 東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連の取組（暑さ対策「クールシェアマップ」の発行） | | |
| 所管部 | 環境担当 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 8,000千円 ・補正後予算額 1,408千円 令和元年度 ・当初予算額 2,640千円 ・補正後予算額 補正なし | 事業期間 | 令和元年度～令和3年度 |
| 事業内容 | 東京2020オリンピック・パラリンピックの暑さ対策として、競技会場がある両国地域周辺の屋外を中心としたクールスポットを整理し、区民や観光客等が「涼」を得られる場所を周知するため、クールシェアマップを作成する。 | | |
| 現在の進行状況 | 令和元年度から2年度にかけて多摩美術大学及び墨田区観光協会との産学官連携により、発掘、調査した両国地域周辺のクールスポットのうち、「新しい生活様式」を踏まえ、屋外のスポットを紹介する「両国クールスポットマップ」（保健計画課が作成している「すみだウォーキングマップ」に合冊）を作成した。 また、WEB版として「全国版シェアマップ」及び「東京クールスポットマップ」に各スポットを登録し、情報を検索できるようにしている。すみだウォーキングマップは、令和3年3月16日～19日にかけて区民等へ配布しており、3月29日に区議会議員全員に配布している。 | 今後の予定 | 東京2020オリンピック・パラリンピック開会前に、クールスポットマップを有効活用できるよう、両国周辺のホテルや公共施設等にマップを適時配架する。また、クールシェアスポットをPRするためのポスターの作成及び場所が分かるよう、のぼり旗の作成を予定している。 環境省の全国版シェアマップについては、令和3年6月中にデータをアップし活用できる状態にする。 |
| 問合せ先 | 都市整備部環境担当環境保全課 電話：03-5608-6207（直通） E-mail：KANKYOU@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|--|-------|---|
| 事業名 | 東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連の取組（墨田区立学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進） | | |
| 所管部 | 教育委員会事務局 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 7,000千円 ・補正後予算額 6,796千円 令和元年度 ・当初予算額 9,200千円 ・補正後予算額 7,356千円 | 事業期間 | 平成2年～令和3年 |
| 事業内容 | ■対象 墨田区立幼稚園、認定こども園、小・中学校 全幼児・児童・生徒 ■目的 墨田区立幼稚園、認定こども園、小・中学校 全幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深める。 | | |
| 現在の進行状況 | (1)学習指導要領の目的達成を目指し、各教科等の学習内容と関連付け、4つのテーマ(※1)と4つのアクション(※2)を組み合わせた取組を展開している。 (2)「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」の5つの資質と環境保全に関わる取組として①東京ユースボランティア、②スマイルプロジェクト、③世界ともだちプロジェクト、④スクールアクション「もったいない」大作戦、⑤夢・未来プロジェクトの5つのプロジェクトを推進する。とくに共生社会の実現に必要な資質となる「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を重点的に育成する。 | 今後の予定 | 左記に示した活動を実施し、オリンピック終了後は墨田区立幼稚園、認定こども園、小・中学校で、共生社会の実現等に向けて推進してきた取組を、家庭や地域等と連携を図りながら、レガシーとして継続して実践していく。 |
| 問合せ先 | 教育委員会事務局指導室 電話：03-5608-6307（直通） E-mail：SHIDOSHITSU@city.sumida.lg.jp | | |

※1 4つのテーマ：オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境

※2 4つのアクション：学ぶ（知る）、観る、する（体験・交流）、支える

| | | | |
|---------|---|-------|--|
| 事業名 | 北斎交流プロモーションの展開 | | |
| 所管部 | 地域力支援部 | | |
| 事業費 | <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額 420,931千円 ・補正後予算額 1,020,931千円 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額 313,829千円 ・補正後予算額 611,670千円 | 事業期間 | 令和2年4月～令和3年3月 |
| 事業内容 | <p>「すみだ北斎美術館」の開館からこれまで積み上げてきた経験をもとに、“北斎”を通じたプロモーション活動を展開し、地域振興に繋げていく。</p> <p>■主な取り組み内容</p> <p>(1) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）の実施 「北斎」・「隅田川」をテーマとした様々なプログラムも展開し、地域交流の促進を図る。</p> <p>(2) 北斎プロモーションの実施 北斎生誕260年という記念すべき年に“北斎のまちすみだ”を広く周知させるため、オンラインを活用した「北斎リモートツアー」や記念シンポジウムを開催。また、北斎画を用いたシティドレッシングを実施した。</p> <p>(3) すみだ北斎美術館寄付キャンペーンの展開 全国に向け、すみだ北斎美術館を中心とした北斎関連事業等を支援していただくため、ふるさと納税制度を活用したの寄付キャンペーンを引き続き実施。</p> | | |
| 現在の進行状況 | <p>(1) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」 令和2年8月～令和3年2月に掛け、23企画を実施し、約5万人の来場者を記録。また、Web動画については、約14万回の視聴があった。</p> <p>(2) 北斎プロモーション 北斎生誕260年記念シンポジウムでは、Web配信を行い、約8,500回の視聴があった。シティドレッシングは、亀沢一丁目の民間施設に5年を目途に北斎画の掲出を行うことができた。</p> <p>(3) すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 令和2年度は、当初目標額2億5千万円を上回る約6億8千万円の寄付を集めることができた。</p> | 今後の予定 | 令和3年度以降も“北斎”を通じた各種取り組みを継続し、地域振興に繋げていく。 |
| 問合せ先 | <p>地域力支援部文化芸術振興課 電話：03-5608-6115（直通） E-mail：bunkashinkou@city.sumida.lg.jp</p> | | |

| | | | |
|---------|--|-------|---|
| 事業名 | (仮称) 墨田区産業観光マスタープランの策定① (プラン策定・地域ブランド戦略・産業支援施設) | | |
| 所管部 | 産業観光部 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 1 11,506千円 ・補正後予算額 1 7,656千円 ・当初予算額 2 40,100千円 ・当初予算額 3 33,375千円 令和元年度 ・当初予算額 1 4,575千円 ・補正後予算額 1 4,260千円 ・当初予算額 2 4,500千円 ・当初予算額 3 0千円 | 事業期間 | 平成30年～令和3年 |
| 事業内容 | 1 (1) (仮称) 墨田区産業観光マスタープランの策定 (仮称) 墨田区産業観光マスタープランの策定に向けた、職員及び産業振興会議を中心とした内容の検討を進めているところである。 1 (2) 総合交通戦略 平成20年1月に策定した「墨田区観光まちづくり総合交通戦略」(以下、総合交通戦略という。)は、複数の交通施策を効果的に組み合わせた総合的な戦略を策定することで、区内の回遊性向上に資することを目的として策定された。 しかし、策定から10年以上が経過し、社会情勢の変化や関連上位計画の動向、施策・事業の進捗状況なども踏まえる必要があることから、総合交通戦略そのものを見直すのか、「墨田区産業振興マスタープラン」(以下、マスタープランという。)と統合するか検討を進めているところである。 2 すみだ地域ブランド戦略の推進 本区が誇る「ものづくり」の優れた技術力など「すみだの魅力」を通じてすみだの知名度をより高めていくことを目的とした取り組み。 3 産業支援施設の管理運営 新たな産業プロモーションの方法を検証する社会実験の場として、区内商品の販売及びワークショップをはじめとするイベント等を開催し、これらの取り組みを通じて区が行う産業振興の方向性、課題及び解決策を見出すことを目的とする。 | | |
| 現在の進行状況 | 1 (1) 職員ワークショップや、産業振興会議を中心とした有識者による検討により、プランの骨格となるビジョン、ミッション、行動規範の素案を作成した。 1 (2) 現行の総合交通戦略の総括を進める中で、総合交通戦略そのものを見直すか、またはマスタープランに統合するかどうか、マスタープラン策定の進捗に合わせて検討を進めている。 2 令和元年度及び2年度はこれまでの10年間の歩みと地域での産業の移り変わりを踏まえ、すみだ地域ブランド推進協議会での検討を重ね、戦略の再構築を実施した。 3 令和元年7月末から開業し、その経過を見据えながら、継続営業している。ワークショップや実演等のイベントについては、コロナの状況を見据えながら、数回実施した。 | 今後の予定 | 1 (1) 今年度、戦略やKPI設定等を行い、年度末までにプランを完成させる。 1 (2) 観光施策の在り方を含めて、総合交通戦略の見直しを進める。 2 再構築した戦略に基づいて、新たな事業を展開していく。 3 コロナの状況を踏まえながら、効果的な社会実験を継続していく。 |
| 問合せ先 | 産業観光部産業振興課 電話：03-5608-6186 (直通) E-mail：SANGYOU@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|--|-------|--|
| 事業名 | (仮称) 墨田区産業観光マスタープランの策定②（ものづくりスタートアップの連携促進・水辺空間の賑わい創出） | | |
| 所管部 | 産業観光部 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 15,000千円 令和元年度 ・当初予算額 15,000千円 | 事業期間 | 平成31年4月～令和4年3月 |
| 事業内容 | 4 ものづくりスタートアップ連携促進事業 区内産業の持続的な発展を図るため、新しいビジネスにチャレンジしようとする企業や人材（スタートアップ）を引き寄せるとともに、変化し続ける社会経済状況に柔軟に対応できる人材の育成を行う。 5（1）小梅橋船着場の管理運営 小梅橋船着場（以下「本船着場」という。）は、防災船着場としての機能に加え、観光舟運の機能も期待されていることから、観光舟運事業の展開促進を目指し、民間事業者とも連携しながら本船着場の管理運営を行い、持続的な観光振興につなげていく。 5（2）新水辺の賑わい創出事業 東京都長期ビジョン（平成26年12月策定）において「世界一の都市・東京」の実現を目指す中で政策指針として掲げられている「隅田川における恒常的なにぎわい創出」を推進するため、水辺空間を活用したイベント等を実施する。 | | |
| 現在の進行状況 | 4 スタートアップ向けの情報WEBサイト「サブス区」を2020年9月に公開するとともに、「サブス区」専用窓口を2021年3月に開設し、スタートアップの誘致に取り組んだ。また、小学生を対象に、区内町工場を題材にした教育プログラムを実施した。 5（1）小梅橋船着場の管理運営 令和3年3月1日から、本船着場を活用した社会実験を実施し、①観光舟運活性化に資する新たな管理運営方法、②舟運事業者の需要調査、③利用者の需要調査について検証・検討を進めている。 5（2）新水辺の賑わい創出事業 新型コロナウイルス感染症の影響に伴いイベント企画運営団体の公募を中止した。 また、墨堤さくらまつり、吾妻橋フェスト及び納涼のタベの各種イベントも感染症対策のため中止した。 | 今後の予定 | 4 「サブス区」による情報発信を継続し、スタートアップの誘致を進めるとともに、小学生が起業に挑戦するプロジェクトを実施する。 5（1）小梅橋船着場の管理運営 東武鉄道株式会社と連携し、本船着場を含めた北十間川周辺エリア全体の一体的な賑わい創出と、効率的かつ効果的な運営手法の検討を進めていく。 5（2）新水辺の賑わい創出事業 北十間川周辺エリアや両国リバーセンター等の水辺の公共空間において、多様な運営団体が自主的イベントを実施する際の仕組みづくりを検討していく。 |
| 問合せ先 | 産業観光部経営支援課 電話：03-5608-6184（直通） E-mail：KEIEI@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|--|-------|--|
| 事業名 | 第4次墨田区地域福祉計画等の策定 | | |
| 所管部 | 福祉保健部 | | |
| 事業費 | <p><地域福祉計画> 令和2年度・当初予算額 5,489千円 ・補正後予算額 1,455千円 令和元年度・当初予算額 776千円</p> <p><障害計画> 令和2年度・当初予算額 4,419千円</p> <p><高齢介護計画> 令和2年度・当初予算額 4,500千円</p> | 事業期間 | 令和2年4月～令和3年3月 |
| 事業内容 | <p><地域福祉計画> 社会福祉法第107条に定められた「地域福祉計画」の策定を行う。令和2年度に第4次計画の策定を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により策定作業を1年先送りし、令和4年度からの計画とした。令和2年度は策定の準備作業として関係機関アンケート調査、庁内ワーキンググループ及び墨田区地域福祉計画推進協議会の作業部会での内容検討を実施した。</p> <p><障害計画> 障害者基本法第11条第3項の規定に基づく第5期墨田区障害者行動計画、障害者総合支援法第88条の規定に基づく墨田区障害福祉計画（第6期）、児童福祉法第33条の20の規定に基づく墨田区障害児福祉計画（第2期）を合わせた「墨田区障害福祉総合計画」を策定する。</p> <p><高齢介護計画> 老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者福祉総合計画」、介護保険法第117条の規定に基づく「第8期介護保険事業計画」を策定する。</p> | | |
| 現在の進行状況 | <p><地域福祉計画> 庁内ワーキンググループ及び墨田区地域福祉計画推進協議会の作業部会において、基本理念、基本目標、全体の構成等の案を作成した。</p> <p><障害計画> <高齢介護計画> 令和3年3月計画策定（事業終了）</p> | 今後の予定 | <p><地域福祉計画> ○令和3年4月～11月 地域福祉計画推進協議会及び同作業部会を開催し計画素案作成 ○令和3年12月 「中間のまとめ」を区議会に報告 パブリックコメント実施 ○令和4年3月 計画策定</p> <p><障害計画> <高齢介護計画> 令和5年度に次期計画策定を行う。</p> |
| 問合せ先 | <p>福祉保健部厚生課 電話：03-5608-6150（直通） E-mail：KOUSEI@city.sumida.lg.jp</p> <p>福祉保健部障害者福祉課 電話：03-5608-6466（直通） E-mail：syougaihukushi@city.sumida.lg.jp</p> <p>福祉保健部高齢者福祉課 電話：03-5608-6168（直通） E-mail：koureihukushi@city.sumida.lg.jp</p> | | |

| | | | |
|---------|--|-------|---|
| 事業名 | 重度障害者（知的）グループホーム等の整備 | | |
| 所管部 | 福祉保健部 | | |
| 事業費 | <p><障害者GH> 令和2年度・当初予算額 76,125千円 令和元年度・当初予算額 0円</p> <p><特養ホーム> 令和2年度・当初予算額 0円 令和元年度・当初予算額 0円</p> | 事業期間 | <p><障害者GH> 平成29年度～令和2年度</p> <p><特養ホーム> 平成29年度～令和3年度</p> |
| 事業内容 | <p><障害者GH> 重度障害者グループホームを新たに整備する社会福祉法人に対し、その経費の一部を補助し、計画どおりの開設を支援する。</p> <p><特養ホーム> 民有地を活用した特別養護老人ホーム整備運営事業者公募により事業者を選定し、東京都の整備費補助金を受け、令和2年度に工事着手。令和3年中に竣工、開設を支援する。</p> | | |
| 現在の進行状況 | <p><障害者GH> 令和3年2月竣工、3月開設済</p> <p><特養ホーム> 令和2年6月工事着工、現在建設中</p> | 今後の予定 | <p><特養ホーム> 令和3年内に竣工、令和3年度中に開設予定。</p> |
| 問合せ先 | <p>福祉保健部障害者福祉課 電話：03-5608-6217（直通） E-mail：syougaihukus@city.sumida.lg.jp</p> <p>福祉保健部介護保険課 電話：03-5608-6924（直通） E-mail：kaigohoken@city.sumida.lg.jp</p> | | |

| | | | |
|---------|--|-------|--|
| 事業名 | 新保健施設等複合施設の建設 | | |
| 所管部 | 企画経営室、福祉保健部保健衛生担当 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 2,065,151千円 ・補正後予算額 2,050,751千円 令和元年度 ・当初予算額 135,537千円 | 事業期間 | 平成28年～令和6年 |
| 事業内容 | 生涯健康都市を目指し、老朽化が進んでいる向島・本所の両保健センターを統合・集約するとともに、子育て・教育の関連する機能を複合化した「新保健施設等複合施設」について、「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」（平成29年9月策定）に基づき整備を行う。 | | |
| 現在の進行状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●基本・実施設計（令和元年10月～） ●建設用地一部（約3,500㎡）取得（令和2年5月） ●新保健施設等複合施設に関するアンケートの実施（令和2年7月～8月） ●埋蔵文化財発掘調査 ●施設運用、付帯設備等の検討 | 今後の予定 | <ul style="list-style-type: none"> ●実施設計完了（令和3年度中） ●本工事に係る契約締結（令和3年度中） ●本工事着工（令和3年度中） ●施設運用、付帯設備等の検討 ●南側敷地の一部購入 |
| 問合せ先 | 福祉保健部保健衛生担当保健計画課 電話：03-5608-1587（直通） E-mail：HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jp 企画経営室ファシリティマネジメント担当 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：FACILITY@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|--|-------|-----------------------------------|
| 事業名 | 次期保育所等整備計画の策定 | | |
| 所管部 | 子ども・子育て支援部 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 0円 ・補正後予算額 0円 令和元年度 ・当初予算額 0円 ・補正後予算額 0円 | 事業期間 | 令和2年度 |
| 事業内容 | 今後の公設保育所の整備方向性を示し、増加多様化する保育ニーズに的確に対応し、厳しい財政状況下にあっても安定的・継続的に保育サービスを提供するために策定する。 | | |
| 現在の進行状況 | 墨田区基本計画の中間改定の延期に伴ない、令和3年度に策定を延期した。 | 今後の予定 | 令和4年度を始期とする次期保育所等整備計画を令和3年度に策定する。 |
| 問合せ先 | 子ども・子育て支援部 子育て支援課 電話：03-5608-6084（直通） E-mail：KOSODATE@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|--|--|--|
| 事業名 | 子育てひろばの再整備（両国リバーセンタープロジェクト含む） | | |
| 所管部 | 子ども・子育て支援部 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 80,670千円 ・補正後予算額 70,039千円 令和元年度 ・当初予算額 75,168千円 ・補正後予算額 75,168千円 | 【両国】 80,670千円 70,039千円 75,168千円 75,168千円 | 【文花】 266,249千円 220,628千円 145,461千円 145,461千円 |
| 事業期間 | 平成29年～令和2年 | | |
| 事業内容 | 平成28年6月に策定した墨田区基本計画に基づき、両国子育てひろば及び文花子育てひろばを再整備する。 【両国】両国リバーセンタープロジェクトに伴い、平成30年5月から令和2年7月まで仮施設で運営したのち、新施設へ移転する。 【文花】既存施設の隣接地に新施設を建設し、令和2年12月に移転予定。 ※両国リバーセンタープロジェクト 両国地区の区有地・都有地を活用し、民間プロジェクトを誘導することで、両国子育てひろば及び水辺ライン両国待合所の機能を含めた新たな複合拠点施設を整備するプロジェクト | | |
| 現在の進行状況 | 【両国】令和2年8月3日 建物引渡し 令和2年9月23日 新施設運営開始 令和3年1月29日 仮施設解体工事完了 【文花】令和2年10月1日 建物引渡し 令和2年12月1日 新施設運営開始 令和3年3月31日 旧施設解体工事完了 | 今後の予定 | 令和2年度で完了 |
| 問合せ先 | 子ども・子育て支援部子育て支援総合センター 電話：03-5630-6351 E-mail：KOSODATESOGOCENT@city.sumida.lg.jp <両国リバーセンタープロジェクト> 都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6294 E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|---|-------|---|
| 事業名 | 保育施設等の整備 | | |
| 所管部 | 子ども・子育て支援部 | | |
| 事業費 | <p>2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度予算 <ul style="list-style-type: none"> 【区立保育所への民間活力導入支援】499,999千円 ・繰越明許費 <ul style="list-style-type: none"> 【区立保育所への民間活力導入支援】133,138千円 【旧家庭センター跡地への整備支援】147,850千円 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算 <ul style="list-style-type: none"> 【区立保育所への民間活力導入支援】0円 【旧家庭センター跡地への整備支援】320,039千円 | 事業期間 | <p>【区立保育所への民間活力導入支援】 平成31年～令和3年</p> <p>【旧家庭センター跡地への整備支援】 平成29年～令和2年</p> |
| 事業内容 | <p>【区立保育所への民間活力導入支援】 墨田福祉作業所跡地を社会福祉法人に貸付け、公私連携型保育所及び私立学童クラブを整備する。</p> <p>【旧家庭センター跡地への整備支援】 旧家庭センター敷地を社会福祉法人に貸付け、認可保育所、学童クラブ、地域子育て支援拠点が入る複合施設を整備する。</p> | | |
| 現在の進行状況 | <p>【区立保育所への民間活力導入支援】 令和4年4月1日開設に向け施設整備を行う。</p> <p>【旧家庭センター跡地への整備支援】 令和2年7月に学童クラブ、地域子育て支援拠点が、令和2年8月に認可保育所が開設された。</p> | 今後の予定 | 令和4年4月1日開設に向け引き続き施設整備を行う。 |
| 問合せ先 | <p><区立保育所への民間活力導入支援> 子ども・子育て支援部子育て支援課 電話：03-5608-6084（直通） E-mail：KOSODATE@city.sumida.lg.jp</p> <p><旧家庭センター跡地への整備支援> 子ども・子育て支援部子育て政策課 電話：03-5608-1438（直通） E-mail：KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp</p> | | |

| 事業名 | | 燃えない・壊れないまちづくりの推進 | |
|-----|-----------------------------------|---------------------------|---|
| 所管部 | | 都市計画部 | |
| 事業費 | 令和2年度 当初予算額（下段：補正後予算額） | | |
| | 民間建築物耐震診断助成事業 | 11,371千円 (1,587千円) | 木造住宅耐震化 平成18年1月～ |
| | 木造住宅耐震化 | 101,412千円 (40,579千円) | 緊急輸送道路沿道耐震化 平成21年4月～ |
| | 分譲マンション・緊急輸送道路沿道耐震化 | 50,836千円 (2,000千円) | 不燃化促進 昭和54年9月～ |
| | 特定緊急輸送道路沿道耐震化 | 56,154千円 (25,588千円) | 主要生活道路沿道不燃化 平成10年10月～ |
| | 不燃化促進事業（防火・耐震化含む） | 127,460千円 (73,708千円) | 防火・耐震化改修 平成24年12月～ |
| | 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり | 13,992千円 (13,992千円) | 住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区） 平成18年4月 ～令和8年3月 |
| | 住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区） | 245,109千円 (245,109千円) | （京島地区） 264,920千円 (262,201千円) |
| | （京島地区） | 264,920千円 (262,201千円) | 木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業 （鐘ヶ淵周辺地区） 平成18年4月 ～令和8年3月 |
| | 木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業 （鐘ヶ淵周辺地区） | 93,251千円 (91,451千円) | （京島周辺地区） 73,856千円 (71,856千円) |
| | （京島周辺地区） | 73,856千円 (71,856千円) | 木密地域不燃化プロジェクト 推進事業 平成25年4月 ～令和8年3月 |
| | 令和元年度 当初予算額（下段：補正後予算額） | | |
| | 民間建築物耐震診断助成事業 | 11,660千円 (10,663千円) | 事業期間 |
| | 木造住宅耐震化 | 106,300千円 (58,655千円) | |
| | 分譲マンション・緊急輸送道路沿道耐震化 | 50,800千円 (44,226千円) | |
| | 特定緊急輸送道路沿道耐震化 | 132,600千円 (77,931千円) | |
| | 民間ブロック塀等撤去工事助成 | 5,825千円 (3,019千円) | |
| | 不燃化促進事業（防火・耐震化含む） | 135,165千円 (86,304千円) | |
| | 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり | 11,000千円 (11,000千円) | |
| | 住宅市街地総合整備事業（密集事業） （鐘ヶ淵周辺地区） | 312,000千円 (201,998千円) | |
| | （京島地区） | 202,000千円 (129,800千円) | |
| | 木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業 （鐘ヶ淵周辺地区） | 119,030千円 (100,407千円) | |
| | （京島周辺地区） | 50,370千円 (45,011千円) | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|---------|--|----------|-----------|----------|---------|--------|--|---------------|------|------|--------|-------|------|----------|------|-----|-----|---|---------|--|----------|--------|----------|--------|--------|--|---------------|--------|------|--------|-------|------|----------|------|-----|-----|
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 燃えない壊れない安心で安全なまちをめざし、建築物の不燃化・耐震化の推進を図る。 地域危険度が高い京島・鐘ヶ淵周辺地区において住宅市街地総合整備事業、木密地域不燃化10年プロジェクト事業を推進し、集中的に密集市街地の改善をめざす。また、鐘ヶ淵駅周辺地区では、都区連携により鐘ヶ淵通りの沿道まちづくり支援及び連立事業の早期実現を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現在の進行状況 | <p>①不燃化・耐震化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断助成 (2年度:13件 元年度:28件) 木造住宅耐震改修助成(除却含む) (2年度:51件 元年度:70件) 緊急輸送道路沿道耐震化助成 (2年度:3件 元年度:6件) 不燃化促進助成 (主要生活道路沿道、防火・耐震化改修、除却含む) (2年度:19件 元年度:27件) <p>②鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり懇談会(随時) まちづくりニュース(随時) 鐘ヶ淵通りの道路拡幅整備(事業中) <p>③住宅市街地総合整備事業の推進</p> <table border="0"> <tr> <td>鐘ヶ淵周辺地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路拡幅用地取得</td> <td>1,038.87㎡</td> </tr> <tr> <td>公園整備用地取得</td> <td>505.06㎡</td> </tr> <tr> <td>京島周辺地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路拡幅整備(6m・8m)</td> <td>815m</td> </tr> <tr> <td>緑地整備</td> <td>3,203㎡</td> </tr> <tr> <td>雨水貯水槽</td> <td>15か所</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ住宅</td> <td>173戸</td> </tr> <tr> <td>集会所</td> <td>2か所</td> </tr> </table> <p>④木密地域不燃化10年プロジェクトの推進 不燃領域率(東京都令和元年度参考値) 鐘ヶ淵周辺地区 56.8% 京島周辺地区 60.4%</p> | 鐘ヶ淵周辺地区 | | 道路拡幅用地取得 | 1,038.87㎡ | 公園整備用地取得 | 505.06㎡ | 京島周辺地区 | | 道路拡幅整備(6m・8m) | 815m | 緑地整備 | 3,203㎡ | 雨水貯水槽 | 15か所 | コミュニティ住宅 | 173戸 | 集会所 | 2か所 | <p>①不燃化・耐震化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化を促進するため、アクションプログラムに基づき普及啓発活動等を行う。 延焼遮断帯の早期形成を図る。 地元まちづくり団体やその関係団体等とのパートナーシップを築くことにより防災まちづくりの早期実現を図る。 <p>②鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鐘ヶ淵駅付近の立体交差化を早期に実現するため鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画に基づきまちづくりを進める。 東京都と連携しながら道路拡幅事業の早期実現と沿道まちづくりの支援を行う。 <p>③住宅市街地総合整備事業の推進 【整備計画】</p> <table border="0"> <tr> <td>鐘ヶ淵周辺地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路拡幅用地取得</td> <td>4,654㎡</td> </tr> <tr> <td>公園整備用地取得</td> <td>2,505㎡</td> </tr> <tr> <td>京島周辺地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路拡幅整備(6m・8m)</td> <td>2,655m</td> </tr> <tr> <td>緑地整備</td> <td>3,237㎡</td> </tr> <tr> <td>雨水貯水槽</td> <td>15か所</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ住宅</td> <td>173戸</td> </tr> <tr> <td>集会所</td> <td>2か所</td> </tr> </table> <p>④木密地域不燃化プロジェクトの推進 令和7年度までに不燃領域率70%を目指す。(鐘ヶ淵周辺地区・京島周辺地区)</p> | 鐘ヶ淵周辺地区 | | 道路拡幅用地取得 | 4,654㎡ | 公園整備用地取得 | 2,505㎡ | 京島周辺地区 | | 道路拡幅整備(6m・8m) | 2,655m | 緑地整備 | 3,237㎡ | 雨水貯水槽 | 15か所 | コミュニティ住宅 | 173戸 | 集会所 | 2か所 |
| 鐘ヶ淵周辺地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 道路拡幅用地取得 | 1,038.87㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公園整備用地取得 | 505.06㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京島周辺地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 道路拡幅整備(6m・8m) | 815m | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 緑地整備 | 3,203㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雨水貯水槽 | 15か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コミュニティ住宅 | 173戸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集会所 | 2か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鐘ヶ淵周辺地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 道路拡幅用地取得 | 4,654㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公園整備用地取得 | 2,505㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京島周辺地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 道路拡幅整備(6m・8m) | 2,655m | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 緑地整備 | 3,237㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雨水貯水槽 | 15か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コミュニティ住宅 | 173戸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集会所 | 2か所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問合せ先 | <p>都市計画部防災まちづくり課 電話：03-5608-6268(不燃化担当 直通) 03-5608-6269(耐震化担当 直通) 03-5608-6260(立体化・鐘ヶ淵担当 直通) 03-5608-6261(密集担当 直通) E-mail: BOUSAIMACHI@city.sumida.lg.jp</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|---------|--|-------|---|
| 事業名 | 地域防災力の強化 | | |
| 所管部 | 都市計画部危機管理担当 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 62,252千円 ・補正後予算額 59,991千円 令和元年度 ・当初予算額 0千円 ・補正後予算額 0千円 | 事業期間 | 令和2年4月～令和3年3月 |
| 事業内容 | 1 要配慮者個別支援プラン作成（モデル事業） 災害時の避難の際に真に支援が必要な方の絞り込みを目的とし、個別支援計画の作成をモデル事業として行う。具体的には墨田区水害ハザードマップ上、早期の立退き避難が必要な区域を対象地域（墨田4～5丁目）として選定し、年齢、住居要件等の条件のもと、同意・手上げ方式により申請者を募集する。申請者の情報は地域（町会）へ共有し、共助により個別支援プランを作成する。 2 高所防災カメラ（北部地域）の更新 老朽化により運用に支障をきたしている北部カメラを更新し、機能回復や画質向上を図るとともに、災害時の情報収集能力を確保する。 | | |
| 現在の進行状況 | 1 要配慮者個別支援プラン作成（モデル事業） 令和3年3月末日現在で85件の申請があり、全ての申請に対してプランの作成を行った。 庁内関係部署と検証を行い、今後に必要な対応の検討を進めている。 2 高所防災カメラ（北部地域）の更新 令和2年8月に事業者を決定し、設計、施工を経て3年3月をもって更新が完了した。 | 今後の予定 | 1 要配慮者個別支援プラン作成（モデル事業） 対象地域を八広、東墨田地区の一部を加え、事業拡充する。 2 高所防災カメラ（北部地域）の更新 当初の目的が達成されたため、事業終了とする。 |
| 問合せ先 | 都市計画部危機管理担当防災課 電話：03-5608-6206（直通） E-mail：BOUSAI@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|----------------|---|--------------|--|
| <p>事業名</p> | <p>第二次すみだ環境の共創プラン等の策定 (①第二次すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)の中間改定/②第二次墨田区緑の基本計画～墨田区生物多様性地域戦略～の策定/③墨田区一般廃棄物処理基本計画の改定)</p> | | |
| <p>所管部</p> | <p>都市整備部環境担当</p> | | |
| <p>事業費</p> | <p>令和2年度 ・当初予算額 ①4,000千円 ②4,115千円 ③5,000千円 (繰越明許①令和2年度435千円、令和3年度3,515千円 ②令和2年度2,778千円、令和3年度1,227千円)</p> <p>令和元年度 ・当初予算額 ①なし ②70千円 ③7,500千円</p> | <p>事業期間</p> | <p>①令和2年度～令和3年度 ②令和元年度～令和3年度 ③令和元年度～令和2年度</p> |
| <p>事業内容</p> | <p>①第二次すみだ環境の共創プラン(平成28年度～令和7年度)の前期計画期間の終了に伴い、SDGsをはじめ社会情勢の変化等、実態に即した実効性の高い計画とするため、同プランを中間改定する。</p> <p>②現行の墨田区緑の基本計画の計画期間が令和3年度末で終了するため、墨田区生物多様性地域戦略を包含する形で第二次墨田区緑の基本計画(20年間計画)を策定する。</p> <p>③現行計画である墨田区一般廃棄物処理基本計画(第3次)の計画期間が令和2年度末であるため、令和元年度に実施したごみ排出実態調査から得た資料を基に、墨田区一般廃棄物処理基本計画(第4次)(10年間計画)を策定する。</p> | | |
| <p>現在の進行状況</p> | <p>①環境の現況把握及び課題整理を行って中間改定の方向性を検討し、基本目標及び後期計画の体系などの骨子案を作成した。</p> <p>②令和元年度に作成した骨子をもとに、庁内関係部署と協議し、学識経験者らから意見を聴取して、素案の柱となる目標及び施策体系の原案を作成した。</p> <p>③令和3年2月に計画策定し、令和3年3月開催の墨田区議会地域産業都市委員会において報告を行った。 なお、令和2年度予算5,000千円のうち、印刷経費300千円を除く、業務委託経費4,700千円については、内部努力により未執行とした。</p> | <p>今後の予定</p> | <p>①墨田環境審議会に諮問し、パブリックコメント、審議会の答申を経て令和3年度中に中間改定する。 令和3年度11月議会に素案を報告し、2月議会で決定した計画を報告する。</p> <p>②墨田環境審議会に諮問し、パブリックコメント、審議会の答申を経て令和3年度中に策定する。 令和3年度11月議会に素案を報告し、2月議会で決定した計画を報告する。</p> <p>③墨田区一般廃棄物処理基本計画(第4次)を令和3年4月に各関係機関へ配布する。</p> |
| <p>問合せ先</p> | <p><①・②> 都市整備部環境担当環境保全課 電話：03-5608-6207(直通) E-mail：KANKYOU@city.sumida.lg.jp</p> <p><③> 都市整備部環境担当すみだ清掃事務所 電話：03-5819-2572(直通) E-mail：SEISOU@city.sumida.lg.jp</p> | | |

| | | | |
|------|--|------|---|
| 事業名 | とうきょうスカイツリー駅周辺の整備 | | |
| 所管部 | 都市整備部立体化推進担当 | | |
| 事業費 | <p>①東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和2年度 ・当初予算額 4,190,202千円 ・補正後予算額4,189,007千円 令和元年度 ・当初予算額 1,542,650千円 ・補正後予算額 1,904,950千円</p> <p>②押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 （1）墨田区画街路第12号線の整備 令和2年度 ・当初予算額 25,674千円 ・補正後予算額 16,587千円 令和元年度 ・当初予算額 0千円 ・配当替後 36,596千円 （2）駅周辺まちづくり方策等の検討 令和2年度 ・当初予算額 18,057千円 令和元年度 ・当初予算額 64,000千円 ・配当替・転用後 27,410千円</p> | 事業期間 | <p>①平成19年度～令和6年度 ②(1)令和元年度～未定 ②(2)平成24年度～未定</p> |
| 事業内容 | <p>①東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 曳舟駅～とうきょうスカイツリー駅間の約0.9kmの鉄道を高架化することにより、伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全で快適なネットワークをつくる「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」を施行者となって実施している。</p> <p>②押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 区の広域総合拠点である、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」による踏切解消と併せて、道路等の都市基盤整備を進めるとともに、防災性を高め、東京スカイツリー®の賑わいを波及されるなど、安全で魅力あるまちづくりを推進している。 （1）墨田区画街路第12号線整備 延長約470m、計画幅員12m、電線共同溝整備、道路拡幅整備 （2）駅周辺まちづくり方策の検討等 機能再生ゾーン等の都市計画変更や共同化を見据えた検討を行うとともに、地区計画の策定により良好な居住環境や景観を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進する。</p> | | |

| | | |
|----------------|---|--|
| <p>現在の進行状況</p> | <p>①東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和元年度末 上下線の仮線化※ 令和2年度～ 上り線（浅草方面）高架橋築造工事</p> <p>②押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 （1）墨田区画街路第12号線整備 令和元年度 路線測量・用地測量 令和2年度 予備設計（道路・電線共同溝） （2）駅周辺まちづくり方策の検討等 まちづくり勉強会・分科会等での意見やまちづくり住民アンケートの結果を踏まえた「まちの将来イメージ」の整理</p> | <p>①東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和3年度 上り線高架橋築造工事</p> <p>②押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 （1）墨田区画街路第12号線整備事業 事業認可、用地取得、詳細設計、道路及び電線共同溝工事 （2）駅周辺まちづくり方策の検討等 ・令和3年度：まちづくり検討会の設立 ・令和5年度：地区計画の都市計画変更</p> |
| <p>問合せ先</p> | <p><①及び②（1）> 都市整備部立体化推進担当立体化推進課 電話：03-5608-6263（直通） E-mail：RITTAIKA@city.sumida.lg.jp</p> <p><②（2）> 都市整備部立体化推進担当拠点整備課 電話：03-5608-6262（直通） E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp</p> | |

※高架橋をつくるスペースを確保するために、隣や別の場所に一時的な線路を設けること。本事業では、線路北側の鉄道事業者用地に設けている。

| | | | |
|---------|--|-------|--|
| 事業名 | 学校施設の整備 | | |
| 所管部 | 教育委員会事務局 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 ①153,403千円 ② 63,844千円 令和元年度 ・当初予算額 ① 6,073千円 ・補正後予算額 ① 13,573千円 ・当初予算額 ② 28,000千円 | 事業期間 | ①令和元年～令和5年 ②令和元年～令和3年 |
| 事業内容 | ① 曳舟小学校プール棟の改築 東京都の放射第32号線（四ツ目通り）道路拡幅事業に協力し、また、人口推計による児童数の増加に対応するため、プール棟の改築工事を行う。 ② 学校屋内運動場への空調設備整備 児童・生徒の猛暑による熱中症予防対策及び災害発生時の避難所施設の機能向上を図るため、区立中学校及び小学校の全校の屋内運動場に空調機を整備する。 | | |
| 現在の進行状況 | ① 曳舟小学校プール解体工事を完了した。 曳舟小学校プール棟基本及び実施設計を完了した。 ② 全校の屋内運動場に空調機の整備を完了した。 | 今後の予定 | ①令和4年10月末までに曳舟小学校プール棟改築工事を完了する。 ② 令和3年度中に、中学校全校の武道場に空調機を整備する。 |
| 問合せ先 | 教育委員会事務局庶務課 電話：03-5608-6313（直通） E-mail：syomu@city.sumida.lg.jp | | |

| | | | |
|---------|--|-------|---|
| 事業名 | 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業 | | |
| 所管部 | 都市整備部 | | |
| 事業費 | 令和2年度 ・当初予算額 183,337千円(前年度からの継続事業を含む。) ・補正後予算額 138,137千円 令和元年度 ・当初予算額 849,758千円(前年度からの継続事業を含む。) ・補正後予算額 849,758千円 | 事業期間 | 平成28年～令和5年 |
| 事業内容 | 北十間川西側区間（隅田川～東武橋付近）において、東京都の耐震護岸整備や東武鉄道(株)の高架下整備に合わせて、隅田公園再整備、コミュニティ道路整備、水辺の整備（親水テラス及び船着場）などを実施することで、公園・道路・鉄道高架下・河川の一体的活用による賑わい創出と回遊性の向上を図る。 | | |
| 現在の進行状況 | 【工事】 (令和元年度) ・隅田公園（南側）再整備完了 ・親水テラス（枕橋～源森橋：北側）整備完了 ・小梅橋架け替え整備完了 (令和2年度) ・コミュニティ道路（墨22号路線：墨堤通り～三ツ目通り及び三ツ目通り～言問橋）整備完了 ・親水テラス（源森橋～小梅橋：北側）整備完了 ・小梅橋船着場整備完了 【北十間川水辺活用協議会※】 ・平成30年3月17日に発足 ・これまでに12回の協議会と14回の検討部会を実施 | 今後の予定 | 【令和3年度以降】 ・親水テラス（枕橋～源森橋～小梅橋：南側及び北十間川樋門部）整備工事 ・北十間川水辺活用協議会の実施 |
| 問合せ先 | 都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6294（直通） E-mail：toshiseibika@city.sumida.lg.jp | | |

※北十間川の水辺の良好な環境の保全と恒常的な賑わいの創出により、水辺と周辺地域の活性化を図ることを目的に、地域住民、関係機関及び行政が協議や情報共有をする会